

ストレスチェック サービス内容事前説明書

1. ストレスチェック実施サービスを提供する事業者

- ① 事業者名: 名古屋産業労働衛生事務所
- ② 所在地: 愛知県名古屋市瑞穂区下山町一丁目81番1
- ③ 代表者氏名: 平松総一郎(医師、産業医)

2. ストレスチェックの実施体制

- ① 実施者(氏名、資格、所属機関): 平松総一郎 (医師、産業医)

3. ストレスチェックの実施方法

- ① 調査票: 職業性ストレス簡易調査票(57項目)

法令要件である、ストレス要因、心身のストレス反応、周囲のサポートの3領域を含む。

- ② 調査方法: WEB のみ

メールアドレスを登録頂いた方は、受検期間初日に、個人受検用 URL が記載されたメールを送信させていただきます。メールアドレスを登録されていない方は、共通受検 URL よりパスワードを登録後、受検して頂きます。

企業事業所における実務担当者の方には、未受検者リストへのアクセス権を付与します。また、未受検者に対しては、メールアドレスを登録頂いた方に対しては、受検勧奨メールを送信することが可能です。

- ③ 高ストレス者の選定方法: 素点換算表に基づき評価します。

- ④ 面接指導対象者の選定方法:

高ストレスと判定された者に対して、実施者や労働者本人以外の第三者に分からない方法で、オンライン上で面接希望の有無を確認します。

- ⑤ 労働者本人に対するストレスチェック結果の通知内容及び通知方法:

ストレスチェック結果は、実施者や労働者本人以外の第三者に知られることのない形で、受検者本人に返却されます。受検後、ストレスチェック結果の印刷が可能です。ストレスチェック結果には、ストレスの特徴や傾向を数値、図表等で示したもの、高ストレスの該当の有無、面接指導の要否など、法令に定められた内容を網羅しております。個人結果の過年度データへのアクセスも可能です。

4. ストレスチェックの料金体系

- ① ストレスチェック実施料金：一人当たり料金となります。お問合せ下さい。

ストレスチェック実施料金として、実施者＋実施事務経費＋システム提供＋データ保管といった実施に不可分の費用は、加味されております。

5. ストレスチェック以外のオプション及び料金

- ① 集団分析：無料

個人が特定されないよう、10人以上の集団を対象とします。

- ② 医師の面接指導：

医師との面接指導については、任意で選択出来るオプションサービスとなります。実際に面接指導が実施された場合のみ発生します。

面接指導については、お一人当たりの料金となります。その他、交通費を請求させていただきます。お問合せ下さい。

面接指導を希望された労働者については、企業事業所における実務担当者の方を通じて、実施場所、面接日程等の調整をして頂きます。面談様式については、対面もしくはオンラインとなります。オンラインの場合には、情報通信機器を用いた医師による面接指導の実施について（令和2年11月19日基発1119第2号）に基づきます。所要時間は、面接内容にもよりますが、約30分から1時間程度となります。面接後には、事業所宛に面接指導結果報告書・意見書を作成し、提出させていただきます。

その他、面接指導の依頼先の選択肢として、地域産業保健センター等がございます。

- ③ 面接指導以外の相談窓口等：

利用できる相談窓口の選択肢として、働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」の相談窓口がございます。

6. 情報管理

- ① 結果通知等の情報の流れ

ストレスチェックは、個人の健康情報であり、個人情報保護の観点から、ストレスチェック結果を事業所に開示することはしません。

- ② 結果の保存

システム上にて、20年間のデータ保管となります。